



県内中小企業
の皆さん！！

副業・兼業人材を活用する ための交通費・宿泊費を

最大10万円まで補助します！

(詳しくは裏面に)

申請期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

対象となる事業者

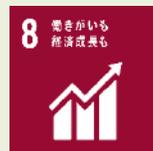
県内に事業所を置く企業等



仙台空港アクセス鉄道 写真提供: 宮城県観光プロモーション推進室

問い合わせ先及び申請書について

- 宮城県経済商工観光部 雇用対策課 雇用推進班
〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8番1号 TEL:022-211-2772
Mail: koyousu@pref.miyagi.lg.jp
- 申請書は宮城県ホームページよりダウンロードできます。
HP: <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/koyou/hukugyou.html>



事業概要

県内中小企業の経営の安定化や移住・定住、デュアルライフ(二拠点生活)の推進を図るため、県外に居住する副業・兼業人材を県が運営する副業・兼業マッチングサイト「ダブルワークみやぎ」を介し、雇用・業務委託等を行った県内中小企業等へ副業・兼業人材に支払った交通費・宿泊費の一部を補助します。

【副業・兼業人材とは？】

県外在住で、本業で収入を得ながら本業以外の仕事として、雇用契約や業務委託契約等に基づき職務や期間を限定して業務に従事する人材をいいます。

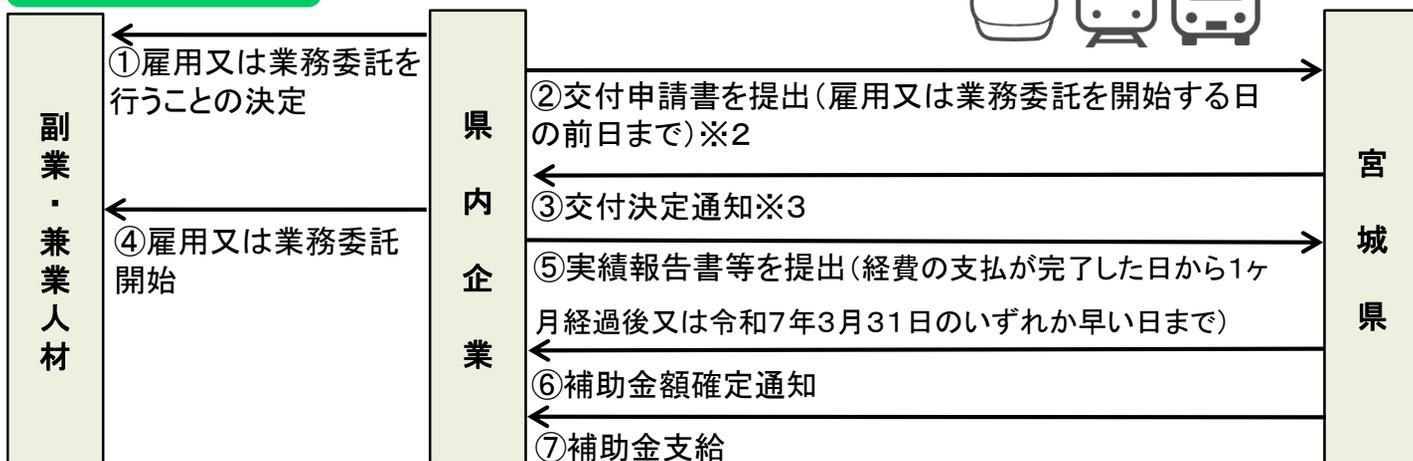
補助内容

| 補助対象経費 | 補助額 | 上限額 |
|-----------------------|--------|------|
| 副業・兼業人材に支払った交通費・宿泊費※1 | 2分の1以内 | 10万円 |

※1 宿泊費の1泊当たりの上限額は1万1千円とします。



申請の流れ



※2 申請は1事業者当たり、1人までとします。

※3 交付決定後から令和7年3月31日までに支払が完了した経費が対象です。

副業・兼業人材を活用するメリット

① 必要な業務を必要な時だけ

3ヶ月で、ブランディング戦略を考えます！



半年で、新人研修マニュアルを作ります！



② 費用を抑えられる

(例)
 常勤 25万円/月(期限なし)
 副業・兼業人材 10万円/月(3ヶ月)

③ 契約の見直しができる

予定より早くプロジェクトが終わった！



あまり相性が合わなかった…



副業・兼業人材の活用事例

| | | |
|------------------------------------|--|---------------------------------------|
| 新規事業 市場調査、事業計画の策定 | 広報 SNS運用、Web広告運用 ECサイトの構築 | 営業 遠隔地での営業代行 販路開拓、顧客情報収集 |
| 経営戦略 財務分析、M&A 業界動向の収集 | 人事 人事評価制度の導入 適正配置、採用力の強化 | IT クラウドサービス導入 システム開発 |

